

山梨県師範学校における郷土教育の総合的性格

—郷土室と郷土調査要目の分析を通して—

外池 智*

1. 本研究の目的

本研究の目的は、昭和初期の郷土教育において中心的存在であった小田内通敏(1875-1954)により積極的評価を受け、『山梨県総合郷土研究』(1936年12月刊行)¹⁾編纂を通じて模範的郷土教育実践の構築が目指された山梨県師範学校を取り上げ、その1930-32(昭和5-7)年における郷土室とその運営を支えた郷土調査を中心に分析することで、同校の郷土教育の特色を明らかにするとともに小田内が「総合的」と評価した内実を明らかにすることである。

筆者は、既に1936-1937(昭和12-13)年を中心とした山梨県師範学校における郷土教育実践を検討し、「郷土科」を事例とした小田内の郷土教育論、とりわけ「総合郷土研究」の実践的展開に関する研究を試みた。²⁾本研究は、その継承的研究に位置付く。前研究が、いわば小田内の影響下における郷土教育実践の展開であるのに対し、本研究は、小田内が注目した郷土教育実践とは何かを解明するものである。山梨県師範学校は、文部省による「郷土研究施設費」(1930・1931年、以下「施設費」と略す)の交付を受け、同校の郷土室の整備と充実を目指したが、その内容と成果の一部60数点を、1932(昭和7)年に開催された「郷土教育資料の陳列と講話」(於帝国図書館、以下「陳列と講話」と略す)に提出している。「陳列と講話」は、「施設費」運用に困惑する各師範学校に対し、運用の模範的内容を示すため、各道府県学務部等の諸官庁、内務省都市計画課、中学校等を収集対象とし開催された。³⁾その中で、「(私が一筆者註)総合的研究を提唱してゐるのに合致している」として、嘱託小田内より一際高い評価を受けたものが山梨県師範学校によるものであった。そして、これを契機として同校と小田内は結びつきを強め、やがて『山梨県総合郷土研究』の編纂として結実するのである。その意味で、1930-32(昭和5-7)年における山梨県師範学校の郷土教育は、その後の小田内との結びつきを決定付けた契機として意義あるものと考えられる。すなわち、「施設費」交付から「陳列と講話」の1930-32年における同師範学校の郷土教育の検討は、小田内が注目した山梨県師範学校の郷土教育とは何であったのか、とりわけ小田内が「総合的」として積極的に評価した内実は何であったのかを解き明かすものである。

以上から、本研究では同校の1930-32(昭和5-7)年における郷土室とその運営を支えた郷土調査を中心に分析することにより、同校の郷土教育の特色を解明するとともに、小田内が「総合的」として積極的に評価した内実は何であったのかを明らかにする。昭和初期における郷土教育実践研究に関して、特に中等教育レベルの研究に関しては、文部省による施策の対象であったにもかかわらず、ほとんど未検討であった。⁴⁾また小田内研究に関しても、その郷土教育論が教育実践や学校教育にどう具体化されたのか、実践レベルでの研究に関しては不明の点が多く、さらに、小田内の郷土研究論としての「総合郷土研究」に関して、その方法論や「総合」の意味する内実については、さらに明確化される必要がある。本研究は、こうした課題に答えるものとして取り組むものであり、筆者の昭和初期の郷土教育研究の一貫として位置付くものである。

*筑波大学大学院博士課程

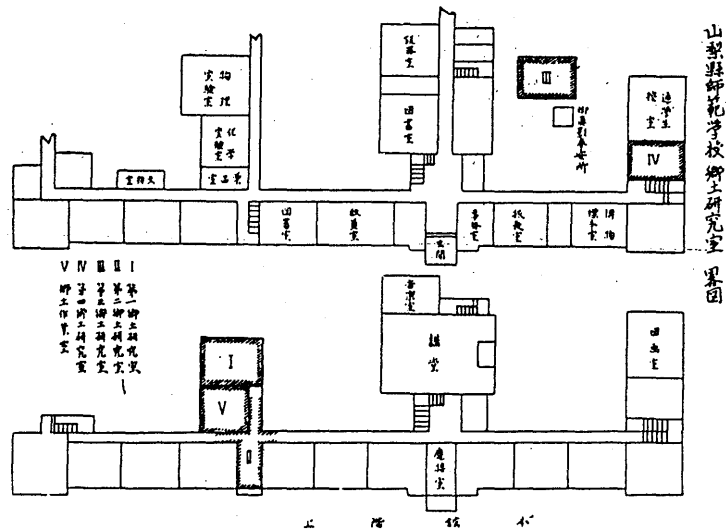
2. 郷土室を中心とした郷土教育の展開

(1) 郷土室設置の経緯

前述のように、1932（昭和7）年5月に開催された文部省による「郷土教育資料の陳列と講話」は、1930・31（昭和5・6）年度に交付された「郷土研究施設費」の交付による各師範学校の困惑を受け、具体的な郷土研究施設、陳列すべき郷土資料の具体像を提示する目的で開催された。そして、「陳列と講話」における山梨県師範学校の出典は、「施設費」交付を契機として取り組んだ同校の郷土教育の成果であり、その一部が提示され、高い評価を受けたのである⁵⁾。では、出典の背景にある同校の郷土教育は如何なるものであったのだろうか。ここでは、まず郷土室を中心とした山梨県師範学校の郷土教育の展開を検討していきたい。

後年、農業委託実習、郷土調査、郷土見学、そして「郷土科」の特設等、多様な郷土教育を展開する山梨県師範学校であるが⁶⁾、1930-32（昭和5-7）年期における郷土教育実践は、郷土室の設置と整備、「各教科を通しての郷土教育」「郷土年中行事」「郷土運動教育」の4点に整理される⁹⁾。中でも、郷土室の設置と整備、その運営は、同校の郷土教育実践の中心に位置付けられていた⁹⁾。同校の郷土室は、大正天皇御大典記念事業の一貫として、早くも1915（大正4）年に設置されている¹⁰⁾。しかし、昭和期に入り、文部省より「郷土研究施設費」が交付されたことを契機に、その本格的整備と充実がなされたのである。まず、1930（昭和5）年7月28日に県学務部より「施設費」交付による施設案提出の通牒がなされ、さらに、同年12月22日に、正式に「郷土研究施設費」として1,810円の交付が通牒された¹¹⁾。同校では、この「施設費」交付を契機として、まず第1室から第5室までを設置・整備し、さらに1932（昭和7）年には第6室を加え施設の完成をみた（図1参照）。第1室は特設されたものであるが、第2室は第1室に隣接する廊下階段の広場等を、第

図1： 山梨県師範学校郷土研究室概図



山梨県師範学校「郷土教育の施設と経営」山梨県師範学校、1993、p.7より抜粋

3室は水晶館を、第4室は課外学習室を、第5室は校舎の一部を、また第6室は附属小学校内の郷土学習室を当てるなどして設置されている。すなわち、第1室以外は、従来ある学校施設をリニューアルする形で整備された。それぞれの郷土室の詳細については、以下に述べる通りである。

(2) 各室の設置目的と内容

1932 (昭和7) 年2月時の全収集資料の概要は、資料1に示す通りである。それらは、書籍類476点、地図類528点、写真類747点、模型類5点、標本類6,044点で、総数7,800点に及んでいる。それぞれ各室の目的とその内容の概略について、以下詳述する。

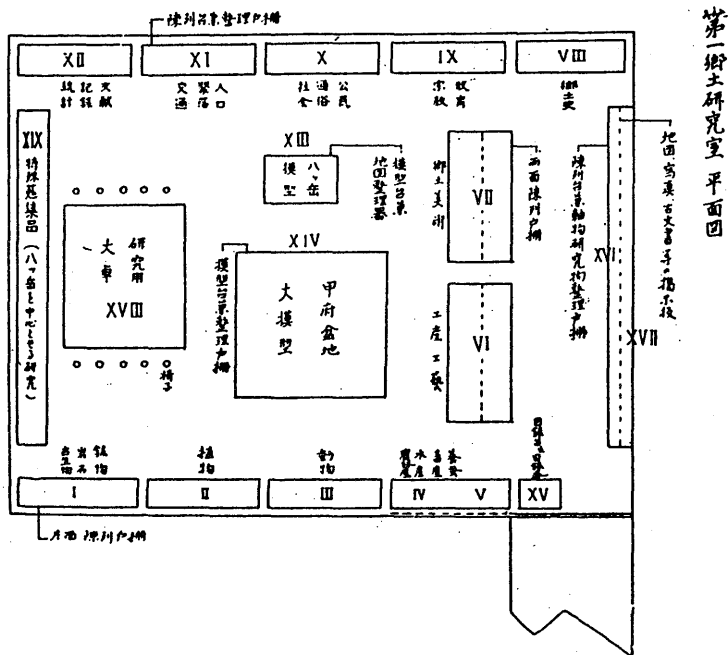
まず第1室は、「郷土の一般を鳥瞰的に観察させると共に、郷土資料を分析的に分類整理し、研究上の材料を供給する目的」¹²⁾で設置された。郷土室全体の中心的施設である。その平面図は、図2の通りである。「郷土山梨の縮図として、地域的総合的研究が容易に行はれ」¹³⁾るよう、部屋の中央には山梨県主要地域の模型を備え、これを取り囲む形で各種展示品が系統的に展

資料1：郷土研究室における収集資料目録 (1932年2月時)

| 分類 | 内 容 | 点 数 |
|-----|---|-------|
| 書籍類 | 1. 県(国)村誌 総記 | 89 |
| | 2. 郡市町村誌 | 27 |
| | 3. 富士山、御嶽、その他、山岳関係書籍 | 32 |
| | 4. 武田氏、山伝、大文芸、日蓮、関係文書書籍類 | 18 |
| | 5. 人物、史、教育、交通、衛生、その他、人文関係書籍 | 37 |
| | 6. 産業、文、書、古、ま、た、は、地、域、を、対、象、と、し、た、研、究、論、文 | 29 |
| | 7. 古文、書、古、ま、た、は、地、域、を、対、象、と、し、た、研、究、論、文 | 28 |
| | 8. 県内、の、著、作、稿 | 57 |
| | 9. 県人、の、著、作、稿 | 不明 |
| | 10. 統計、の、書、類 | 27 |
| | 11. 郷土、研、究、に、関、す、る、一、般、参、考、書 | 132 |
| 合 計 | | 476 |
| 地 図 | 1. 地形図 | 397 |
| | 2. 郡市町村図 | 124 |
| | 3. 古地図類 | 7 |
| 合 計 | | 528 |
| 写真類 | | 747 |
| 模型類 | | 5 |
| 標本類 | 1. 岩石、鉱物、古生物標本 | 583 |
| | 2. 植物標本 | 3,038 |
| | 3. 動物標本 | 1,457 |
| | 4. 農産物標本 | 249 |
| | 5. 蚕糸標本 | 42 |
| | 6. 水産物標本 | 25 |
| | 7. 工業、工芸標本 | 400 |
| | 8. 歴史標本 | 250 |
| 合 計 | | 6,044 |
| 総 計 | | 7,800 |

山梨県師範学校『郷土教育の施設と経営』山梨県師範学校, 1932による「郷土資料」より作成

図2：山梨県師範学校第1郷土研究室概図



山梨県師範学校「郷土教育の施設と経営」山梨県師範学校, 1933, p.13より抜粋

示された。その内容は、岩石、鉱物、古生物、植物、動物、農業、林産、養蚕、畜産、水産、工産、工芸、郷土美術、郷土史料、人口、聚落、文献、記録、統計、地図、写真の15に分類され、入口の目録で、その所在を自由に検索できるようになっていた。

第2室は、第1室に隣接し、「ある立場を求めてその方から目的々な郷土材を組織立てて発表するの機会を作り、社会の全体相を成る可く具体的に直観せしむる」目的で設置された。すなわち、テーマ別展示室である。第1室は、郷土室全体の中心的施設であるが、「動もすれば郷土の断片的分析的観察の弊に陥り易い」し、また「単なる標本室」の設置とその拡張に陥り易い。その弊を避けるため設置されたのである。1930（昭和5）年度には部屋の整備のみであったが、1931（昭和6）年度には、「山梨県の蚕糸、織物、染色」「山梨県の名木写真点」「山梨県内国宝彫刻に関する研究」「富士山地域の自然界」の4回、1932（昭和7）年度には、「山梨県水晶工芸に関する研究」「山梨県の鳥類の形態及生態学的研究」「甲州葡萄に関する研究」「甲州の歴史的展開に関する研究」が実施された。

第3室は、従来設置されていた水晶館を整備したもので、山梨県産の水晶を中心として、結晶鉱物やその加工品が展示された。原石類は、甲府市柳町在住の百瀬康吉収集によるもので、1919（大正8）年に山梨県師範学校に寄贈されたものである。同校では、寄贈を機に、特に2千数百円を投じ、鉄筋コンクリート建1棟を特設して水晶館を建設した。また、加工品は、その後同校において収集研究されたもので、水晶工芸発達の過程から、加工の手順、製品の種類等一切を網羅していた。

第4室は、「広く資料を内外に求めこれによって郷土の地位と特性を明確に把握せしめると共に、その郷土の分担すべき正しき役割を自覚せしめたいといふ目的」で設置された。すなわち、他地域との比較、あるいは日本、世界に目を向け、山梨の位置付けや特性を見出すためである。これに関して、同校郷土教育の中心的存在であった矢崎好幸（図書科教諭）は、以下のように述べている。

「小さい『生まれた土地』『育った土地』『現住してゐる土地』といふ範囲にばかり閉ち籠らずに、広く都会と農村、国土と世界とを通じて見る郷土にのみ、日本の最も新しい姿を発見し得るのであります。そこに全地球上の領域に於ける郷土日本の文化の姿が、又郷土山梨の姿がまぎれと吾々の眼前に展開されてくるのではないかと思ひます。¹⁵⁾」

まず、同心円的に郷土から日本、さらに世界に目を向けることが重要である。しかし、それだけに留まるのではなく、日本、世界を見た後に、さらに再びそこからフィードバックして日本、郷土に目を向け、その特性や位置付けを見出すことが大切であるとしているのである。科学的認識を目的とした郷土教育の場合、郷土を発端とし、日本、世界へとその認識の輪を同心円的に拡大するための基礎、方法として、郷土教育の重要性が主張された。しかし、矢崎の主張は、さらにそこから再び、日本、郷土へとフィードバックすることが重要であるとしているのである。その意味でこの第4室は、いわば「郷土再認識」のための部屋と言える。そして矢崎はさらに、この第4室に関して「順序は第四になっていますが、最後の仕上げの場所にも当る重要な意義をもったところであります」と位置付けている。内容は、1930（昭和5）年度は、「絵書図案に於ける材料と表現差」「学校を中心とする史蹟名勝」「高山植物標本」「代表的地域地形図の展覧」の各研究を、1931（昭和6）年度は、「メンタルテスト数量生活」「科学と武器」「楽器の種類と変遷」「窯業資料展」の各研究を、1932（昭和7）年度には、「印刷文化資料展」「甲府を中心とする食料品の調査研究」「本県人を中心とする発明考案に関する調査研究」が実施された。¹⁶⁾

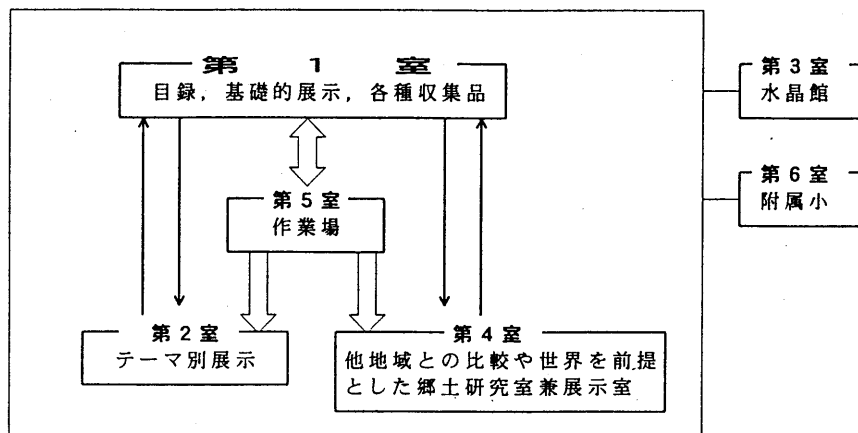
第5研究室は、臨地調査の準備、あるいは調査結果の整理のための作業場である。「室内と校地と校外とに分れてゐる」とされるが、第5室として設置されているのは、「室内」だけであり、「校地」と「校外」は、それぞれ作業や調査の目的に応じて設定されるフィールドが、便宜的に「第5室」とされている。「室内」は、地図の拡大、設色、模型、グラフ、写真、標本等の実習場として、第1室に隣接して設けられている。「校地」は、模型実習、気象の観察、農芸、養豚、養鶏、校地の美化作業等、実施されるその場が当てられた。

最後の第6室は、1932（昭和7）年、附属小学校内にある郷土学習室を整備して設けられた。「児童を対象とする郷土学習室を経営し、主として小学校方面に関する研究を行ふ」目的としている。衝立により4室に分れ、各種の地図、写真、文献、標本、模型、実物、機械等の展示により、「総合的に社会環境の指導に充当」出来るようにしている。¹⁷⁾

(3) 各郷土室の位置付けと施設の総合性

さて、このような各室の目的と内容を踏まえ、筆者なりに各室の位置付けを図式化すると図3のようになる。第1室は、目録と基礎的収集品を備えており、郷土室全体の核として位置付けられる。第5室はこの第1室に隣接し、第1室をベースとしての作業場であるとともに、郷土研究や

図3：各郷土室の位置付け



山梨県師範学校『郷土教育の施設と経営』山梨県師範学校，1933より作成

↕は、第1室の収集品を第5室における作業へ、逆に第5室での作品、研究成果を第1室への流れを表している。

⇨は、第5室の作業結果から、第2、4室への展示の流れを表している。

→は、第1室の収集品を第2、4室へ、逆に第2、4室の成果を第1室の展示への流れを表している。

郷土調査の予備的準備，そして結果の整理により，第2室，第4室展示への準備をなす施設となっている。これは，郷土室全体にとって郷土室のさらなる整備と充実の役割を果たすものである。そして，第2室，第4室はその結果の展示室であり，前者はテーマ別展示室，後者は，他地域との比較や世界を前提とした郷土研究室兼展示室である。第3室は水晶館，第6室は附属小学習室として，補助的に位置付けられる。

こうした郷土室の位置付けを踏まえ，その特色としての総合性は以下の2点が指摘できよう。まず第1は，収集領域が多領域に渡っており，網羅的であると言う意味での総合性である。同校の郷土室は，作業室を含めた第1室から6室を有し，収集品数が7,800点，それを岩石，鉱物，古生物，植物，動物，農業，林産，養蚕，畜産，水産，工産，工芸，郷土美術，郷土史料，人口，聚落，文献，記録，統計，地図，写真の15に分類し，第1室を中心に配していた。収集対象の射程が広く，その収集品は網羅的であり，博物的に多領域に渡っていると言う意味での総合性である。その意味で，「総合的」郷土室と言い換えられる総合性であろう。第2は，第2・第4室に具体化された総合性であり，膨大な収集品をテーマ別展示，あるいは「郷土再認識」と言った課題意識を持って関連させ，研究や展示として現出する，いわばある視点を前提とした総合性である。第2室と第4室は，それぞれテーマ別展示，「郷土再認識」研究室兼展示室になっており，膨大な収集品を，テーマごとの問題意識により整理，統合するとともに，新たな郷土調査により郷土室を補完的に充実させる役割も有していた。特に第4室の運営は，同心円の拡大による郷土認識が強調される中で，フィードバック的に郷土を再認識する視点から運営され，その独自性を有していた。こうした意味で，統合性を含意した総合性であろう。

以上，1932（昭和7）年に完成を見た山梨県師範学校における郷土室の設置目的とその内容を

述べてきた。当時の師範学校に設置された郷土室を管見する限り、6室を有し、しかも展示だけでなく作業室をも設けたものは山梨師範学校のみである¹⁸⁾。小田内が注目し、また第1回(1932年8月)第5回(1937年2月)の「郷土教育講習会」における地方視察の対象として選定された事実からも、全国の師範学校において模範的と位置付けられる施設であろう。1930-32(昭和5-7)年における山梨県師範学校では、この郷土室を核として郷土教育実践を展開したのである。

3. 郷土室運営を支えた郷土調査

(1) 郷土調査要目

こうした郷土室について、特に第2室のテーマ別展示や第4室の「郷土再認識」研究兼展示の準備をなし、また実質的に第1室を中心とする郷土室全体の整備とその補充・拡大を支えていたものが、郷土調査であった¹⁹⁾。当時の全国各師範学校の郷土室運営は、ややもすると骨董品収集が中心になりがちであったが、郷土室の位置付けを「郷土調査の結実」としたところに山梨県師範学校の特色がある。ここでは、この郷土室運営を支えた郷土調査、とりわけその調査項目に注目し検討したい。

まず、郷土調査の主体は誰であったのだろうか。山梨県師範学校における郷土調査は、生徒が課題研究的に実施したものと、職員生徒協同で実施したものと、その実施主体により2つに区分される。特に生徒によるものは、本科第1部第4・5学年、本科第2部第2学年、専攻科の生徒が対象で、学年の始めに研究題目を提出させ、関係ある各教科において指導を受けながら研究を進め、卒業学年の第2学期に提出することになっていた²⁰⁾。

そして、こうした職員・生徒による郷土調査を支えたものが、郷土調査要目であった。その詳細に関しては、資料2に示した通りである。要目の柱として、第1に「生産文化を基調とする郷土調査要目」、第2に「社会生活を基調とする郷土調査要目」、第3に「総合的郷土調査要目」の大きく3つの視点が挙げられている。以下、それぞれについて詳述する。

まず、第1の「生産文化を基調とする郷土調査要目」は、「生産を豊富にせんとする意図に立ち、生産を主体とする生産活動及び生産活動に関心する方面の研究調査を行ふ²¹⁾」ものである。具体的には、農業や養蚕業、工業、鉱業等、生産に関わる活動に注目した郷土調査で、今日の中学校、あるいは高校「地理」、とりわけいわゆる産業地理に近い項目を有している。すなわち、主体的生産者、言い換えれば当時の深刻な経済不況を背景とした積極的郷土再建者としての視点から、構成されている項目と言える。大きく5つの中項目があり、以下の通りである。「一、生産環境」「二、生産労働」「三、第一次的生産活動」「四、二次的生産活動」「五、生産助成活動」

次は、「社会生活を基調とする郷土調査要目」で、「一定の経済的、観念的關係の下に連絡せられたる郷土社会の姿態を直観せしめ新しき社会建設への正しき意図を養²²⁾うためのものである。具体的には、経済、政治、教育等のそれぞれの視点から、「郷土社会」の現状を調査しようとするもので、今日でいう中学校社会科の「公民」分野、あるいは高等学校の「政治経済」に近い項目を有するものである。すなわち、郷土に生きる一社会人、言い換えれば、一人の社会的生活者としての視点から構成されている項目と言える。内容は、さらに「一、郷土社会の経済的考察」「二、郷土社会の政治的考察」「三、郷土社会の教育其他の考察」の3つの中項目に区分されている。

資料2：郷土調査要目

2：郷土調査要目

| 生産文化を基調とする郷土調査要目 | 社会生活を基調とする郷土調査要目 | 総合的郷土調査要目 |
|--|--|--|
| <p>1. 生産環境 (1) 地理的位置、地形、地質、土性、水系（地表水、地下水等） (2) 気象及び気候（気温、降水量、湿度風向、風速、初霜・終霜） (3) 生産資源としての植物、動物、鉱物</p> <p>2. 生産労働 (1) 人口調査 性別人口、年齢別人口、職業構成、人口の自然増加・移住増加、人口の地理的分布、戸籍の変遷等 (2) 生産労働 労働力、生産と労働の需給関係、季節と労働の需給関係等 (3) 衣食住</p> <p>3. 第1次の生産活動 (1) 農業 ①耕地面積・土性、②耕地の種別・利用、③農産物の生産、販売、④農業経営、⑤肥料・肥料の供給状況、⑥農産物と生産環境との関係、⑦農業の発達及び変遷、⑧産業組合、その他の農業奨励機関の組織及び奨励方法の研究、⑨他地域との比較、⑩その他 (2) 養蚕業 ①栽桑、②春蚕・夏秋蚕の飼育、③蚕種製造、④繭の取引、⑤生糸、屑糸、⑥蚕糸業の史的考察、⑦他地域との比較 (3) 牧畜業 ①家畜の種類、頭数、放牧、舎飼、②家畜の販売、③家畜の改良、奨励 ④牧畜の史的考察、⑤本地域牧畜の特色、⑥その他 (4) 林業 ①森林の種類、分布、②林産物及びその利用、③林制、④林業に関する史的考察、⑤林産物の需給関係、⑥林道開発、⑦本地域林業の特色、⑧その他 (5) 鉱業 ①鉱産物の種別、分布、採鉱製錬状況、②鉱産物の運輸販路、③鉱業労働、④鉱業の史的考察、⑤その他 (6) 水産業 ①水産物の種類と分布状況、②漁労、水産養殖、③水産物販売、④水産養殖、⑤水産養殖の史的考察</p> <p>4. 第2次の生産活動 (1) 家内工業の種類、分布 (2) 工場鉱業の種類、分布 (3) 原料・動力供給 (4) 資本 (5) 工場労働 (6) 工業・工芸品の製造、販路 (7) 工業奨励機関 (8) 各種工業の発達消長に関する史的考察 (9) 郷土民の発明、考案 (10) 郷土の工業・工芸品の特色 (11) 工業品、工芸品に関する意匠</p> <p>5. 生産助成活動 (1) 交通機関、交通運輸網 (2) 商業、商圏 (3) 生産に関する政策 (4) 生産に関する教育 (5) 生産労働者の娯楽、慰安 (6) 土木、建築 (7) 郷土民の芸術、風俗、習慣</p> | <p>1. 郷土社会の経済的考察 (1) 生産 ①自然（土地開拓、土地改良）、②労働（労働能率、労働の分配、労働者教育、労働問題、福利機関）、③資本（流動資本、固定資本） (2) 企業 ①企業の種類、性質、規模、②産業組合、③機械器具 (3) 金融 ①沿革、貨幣制度、②銀行、③手形交換所、信用組合、産業組合、④貸借習慣、無尽、質屋、⑤為替相場、⑥利子 (4) 商取引 ①問屋、小売商、百貨店、②市場、③商品供給状態、④商品価格、⑤取引慣習、⑥交通、⑦度量衡 (5) 交通 ①交通の変遷、駅伝、宿駅、関址、②道路、水路、③交通機関、④運輸機関、⑤通信機関 (6) 労銀（賃金）、地代 ①労銀、②利子分配、③失業状況、④労働争議、⑤小作料、⑥小作問題 (7) 消費、貯蓄 ①生産的消費、②享受的消費、③生活改善、④貯金、郵便年金、⑤保険</p> <p>2. 郷土社会の政治的考察 (1) 自治体 ①住民、②人口、③自治体の沿革、変遷、④自治区、区費、⑤自治体の財政、⑥納税、⑦団体会、⑧選挙、政治道徳、政治思想、⑨政党関係 (2) 公共団体 ①水利組合、畜産組合、水害予防組合、農会、②商業会議所、重要物産協会 (3) 司法、法制 ①裁判所、②陪審、③犯罪、④刑務所、⑤法制史、法制現状 (4) 警察警備 ①警察署、②消防、③火災、④水害 ⑤警察事故 (5) 兵事 ①軍人、軍族、②社丁、③各戦役と出征軍人、④兵事関係諸団体、⑤兵事関係施設</p> <p>3. 郷土社会の教育その他の考察 (1) 教育 ①沿革、②普通教育、③補習教育、④中等教育、⑤特殊教育、⑥社会教育、⑦その他教育団体 (2) 社会事業 ①病院、②慈善団体、③防貧救済施設、住宅組合、④職業紹介所、人事相談所、授産所、⑤図書館 (3) 郷土の芸術 ①国宝、絵画、彫刻、工芸、②現代の絵画、彫刻、工芸、③特別保護建造物、④農民芸術、⑤商業美術、⑥和歌、⑦俳諧、⑧川柳、⑨民謡 (4) 娯楽行事 ①娯楽、②流行唄、③年中行事 (5) 民俗 ①方言、②俚諺、口碑、伝説、③儀礼、④慣習、⑤舞踊 (6) 体育衛生 ①運動競技、②体育団体、③給水、排水、④衛生施設、⑤地方病、⑥衣食住 (7) 家庭 ①生活層、生計調査、②主婦作業、③職業婦人、④副業問題 (8) 神社、宗教 ①宗派、分布、②信仰状態、③迷信縁日、行事 (9) 人物 ①武人、②政治家、③学者、④教育家、⑤宗教家、⑥芸術家、⑦事業家、⑧善行者、⑨その他</p> | <p>1. 自然的環境 地形、地質、土壤、水系、気候、生物等</p> <p>2. 社会的環境 学校、図書館、交通物資の出入、衣食住、娯楽・休養、聚落、統制機関、慈善救恤、協同的組合、宗教、都市計画等</p> <p>3. 歴史的環境 先住民族、制度、習慣、方言、民謡、伝説、郷土の民性・思想的傾向等</p> <p>4. 人口現象 戸口の増減、移動、年齢構成、出生・死亡等</p> <p>5. 農業姿態 田畑耕作経営、耕作物、労働力、特殊作物、果樹、養蚕、副業、肥料、農家経済等</p> <p>6. 工業姿態 原始工業、近代工業、労働者、工場衛生、失業と職業紹介等</p> <p>7. 商業姿態 生産、運輸、商圏、輸移出入、金融、購買力等</p> <p>8. 地域の特性と創造 郷土の地位、地域の再構成等</p> |

山梨県師範学校「郷土教育の施設と経営」山梨県師範学校、1932、pp.2-15、山梨県師範学校「郷土教育の施設と経営」山梨県師範学校、1933、pp.1-5より作成

最後は、「総合的郷土調査要目」で、「土地住民労働」²³⁾に関して各方面から組織的、総合的に研究し、その地域の全構造を再構成せしめん為」(下線筆者)になされるものとされている。ここで言われる「土地住民労働」の視点とは、ル・プレー (Le Pley, 1806-82)²⁴⁾、パトリック・ゲッテス (Geddes, Sir, P, 1854-1932)²⁵⁾の理論に影響を受けた小田内の郷土研究論によるものと考えられる。すなわち、「住民 (Folk)」-「労働 (Work)」-「場所 (Place)」の3つの側面を軸とし、郷土の空間的・時間的な分析研究とそれらへの総合的解釈をすることである²⁶⁾。当時、地理科教師であった笠井恵祐は、雑誌『地理教育』の投稿を通じて小田内のとの交流があり²⁷⁾、この「住民-労働-場所」の視点はその影響によるものであろう。後年、同校は小田内の指導により『山梨県総合郷土研究』の編纂を実施し、その過程で小田内の郷土教育論や郷土研究論の影響を直接受け、自校の郷土教育実践をより充実させる²⁸⁾。しかし、この1930-32 (昭和5-7)年の段階においては、小田内の直接指導ではなく、笠井や矢崎を始めとする山梨県師範学校スタッフの自主的研究による成果の反映であるものと考えられる。中項目は、「一、自然環境」「二、社会環境」「三、歴史環境」「四、人口現象」「五、農業姿態」「六、工業姿態」「七、商業姿態」「八、地域の特性と創造」の8つである。

(2) 郷土調査要目の特色とその総合性

以上、大きく3つの視点が郷土調査要目として提示されていた。「生産文化」「社会生活」「総合」と言った大きく3つの視点により郷土調査を組織し、生徒や職員生徒協同で実施したのである。まず、「生産文化」「社会生活」と言った視点から郷土を捉えると言った、視点そのものの独自性が特色として指摘できよう。そして、こうした郷土調査に関して、山梨県師範学校の郷土教育の中心的存在であった矢崎は以下のように述べている。

「調査とか、研究とかいふと兎角それ自身分析的となり、基礎的となり、全体の直観、時代の要望とは縁遠くなり勝ちのものでありますから、常に全体を通じてなり、又全体に関連させてなり又時代に即して行ふことが大切であります。斯様に郷土文化を関係的全体的に認識体験せしめ、郷土社会の生命を把握させることが、郷土調査の本領であろうと思ひます。」(下線筆者)²⁹⁾

すなわち、山梨県師範学校においては、郷土の個々の事象に関する分析的調査よりも、郷土を「関係的全体的に認識体験」させる郷土調査を重視するということである。従って、郷土調査要目において一貫して重視されるのは、まさに「総合」的郷土認識であると言えよう。それぞれ「生産文化」「社会生活」「総合」と言った大きく3つの視点により郷土を総合的に捉えるのである。

そしてさらに、ここで言う総合的視点とは、以下の2つに整理できよう。まず第1は、3つの視点のうちの「生産文化」「社会生活」の2つの視点に関するもので、それぞれ、「生産文化」「社会生活」の視点から一貫して郷土を認識する視点である。つまり、郷土調査で展開される多面的項目を、「生産文化」あるいは「社会生活」と言った一貫した問題意識で「総合する」視点である。例えば「生産文化」で言えば、地形、地質などは自然地理的要素であるが、それらを「生産環境」として、また年齢別人口や性別人口などは「生産労働」として捉える。いわばテーマ学習的に「生産文化」「社会生活」と言った課題意識を持って、郷土の多面的要素を統合的に観る視点である。次に第2は、「総合的郷土調査要目」に示された視点である。ル・プレー、ゲッテス理論の影

響を受けた小田内の郷土研究論を背景とした郷土認識の視点であり、「住民—労働—場所」の3つの側面を軸とし、郷土の地理的・歴史的な分析研究とそれらへの総合的解釈をする視点である。すなわち、郷土を構成する自然地理、人文地理的要素、歴史的要素に対する、個別的、分析的調査に終るのではなく、郷土の一生活人の視点に立ち返り、各要素を自己の生活に引き付け見直す視点である。

4. 結語

以上、昭和初期の郷土教育において中心的存在であった小田内通敏により積極的評価を受け、1935（昭和10）年には『山梨県総合郷土研究』編纂の対象に選定された山梨県師範学校を取り上げ、1930-32（昭和5-7）年における同校の郷土室とその運営を支えた郷土調査を中心に検討してきた。「郷土研究施設費」交付後、1930-32（昭和5-7）年期における全国各師範学校の郷土室の実態は未だ十分に解明されておらず、その意味で、本研究は具体的郷土室を取り上げ、解明する試みであった。また、後年同校を中心に編纂された『山梨県総合郷土研究』に見るように、「総合」的視点は小田内の郷土教育論や郷土研究論を解き明かすキーワードであり、その検討を山梨県師範学校といった具体的事例に見る上でも本研究の意義が見出せよう。

結語として、その特色としての総合性を整理すれば、以下の2点になる。すなわち、第1に郷土室という施設そのものに見られる総合性、第2に実質的にその運営を支えた郷土調査に見られる視点としての総合性である。

第1の総合性は、郷土室運営を中心としたものであり、施設の総合性である。その収集品は網羅的であり、博物的に多領域に渡ると言う意味での総合性である。加えて、第2室と第4室は、それぞれテーマ別展示、「郷土再認識」研究室兼展示になっており、膨大な収集品を、一貫したテーマ、あるいは「郷土再認識」の視点より整理、統合する意味も含有していた。

第2の郷土調査における総合性は、郷土調査における視点としての総合性である。山梨県師範学校における郷土調査では、「生産文化」「社会生活」そして「総合」的郷土調査といった3つの大きな視点により展開された。まず「生産文化」「社会生活」は、郷土認識に関する多角的項目を一貫した問題意識により捉える意味での視点であり、前者は主体的生産者、後者は郷土に生きる社会的生活者としての視点である。また、「総合」的郷土調査は、小田内の郷土研究論に影響を受けた、「住民—労働—場所」を基軸とした郷土認識の視点であるとともに、郷土の生活者の視点による「総合」を提示するものであった。

以上、1930-32（昭和5-7）年における山梨県師範学校の郷土教育においては、郷土室を中心とした施設の総合性、そしてそれを支えた郷土調査の視点的総合性が特色として指摘できる。郷土室、そして郷土調査を中心とした総合的郷土認識を目指し、また「教科書化」された郷土ではなく、直接生徒が郷土に立ち、その事実と直面した郷土把握を目指したことは、昭和初期の中等レベルの郷土教育、とりわけ師範学校における郷土教育実践において注目に値することであろう。事実、この郷土調査に立脚した郷土室運営が、小田内により高い評価を受け、その後の『山梨県総合郷土研究』編纂に結実したのである。最後に、本研究の中心であった1930-32（昭和5-7）年と、『山梨県総合郷土研究』編纂が展開された1935-39（昭和10-14）年における同校の郷土教育の

比較検討は、山梨県師範学校の独自性と小田内の影響を解明する上で重要な作業であるが、その点は今後の課題としたい。

【註】

- 1) 1935 (昭和10) 年、文部省は山梨県を指定し、小田内の指導の下、郷土教育実践を支えるモデル的郷土研究を構築すべく同書の編纂を企図した。1936 (昭和11) 年には秋田・茨城・香川の3県を指定して、引続き『総合郷土研究』編纂を実施した。
- 2) 拙著「小田内通敏の郷土教育論の実践的展開—山梨県師範学校における『郷土科』カリキュラムを事例として—」日本社会科教育学会『社会科教育研究』第78号, 1997. 10, pp.14-27参照。
- 3) 拙著「文部省による郷土教育関係施策の目的と展開—1932-37年における施策の分析を通して—」筑波大学大学院博士課程教育学研究科『教育学研究集録』第20集, 1996.10, pp.125-126参照。
- 4) 先行研究としては、前島康男「師範学校の『地方化・実際化』に関する一研究」東京大学教育学部教育行政学研究室紀要, 1982, 伊藤純郎『郷土教育運動の研究』筑波大学歴史人類学系博士論文, 1996が代表的である。しかし、筆者が現在管見する限りにおいてこれ以外の中等教育レベルにおける郷土教育実践研究は見当たらない。
- 5) 小田内は、「常に総合的考察少なく、従って其の有機体としての地域性が脱逸してゐるを遺憾とし、総合的研究を提唱してゐるのに合致してゐる」と高い評価を与え、さらに、「各師範学校に於ても、かゝる総合的研究をなすべき用意のない分科的な郷土研究では、郷土教育を前提としての郷土研究施設たり得ないのである」と、分科的郷土研究の傾向が強い他の師範学校の現状を批判していた。(小田内通敏「文部省主催郷土教育資料の陳列と講話」郷土教育連盟『郷土教育』第20号, 1932.5.25, p.28参照)
- 6) 山梨県師範学校『特殊教育施設』山梨県師範学校, 1939参照。
- 7) 1930 (昭和5) 年の「郷土年中行事」として、「郷土遠足, 郷土学芸会, 郷土展覧会, 郷土講話, 郷土デー」等が上げられている。(山梨県師範学校『郷土教育の施設と経営』山梨県師範学校, 1933, p.12参照)
- 8) 1930 (昭和5) 年における「郷土運動教育」は、「郷土講習会, 郷土に関する実技指導, 臨地指導, 職業指導, 郷土産業開発, 郷土資料展覧会, 郷土研究輯報の発行」等が上げられている。(前掲書7, p.12参照)
- 9) 前掲書7), p.135-147, 矢崎好幸「本校郷土教育の施設と経営」参照。
- 10) 「県政一覧室」と「世界大勢一覧室」の2室が設けられ、「郷土の自然, 天然物, 生産加工品, 町村誌, 文化の状況, 標本, 図表等」が展示されていた。(山梨県師範学校『我が校に於ける郷土教育』山梨県師範学校, 1937, p.2参照)
- 11) 前掲書7), p.12参照。
- 12) 前掲書7), p.140。
- 13) 前掲書7), p.140。
- 14) 前掲書7), p.20, p.24参照。

- 15)前掲書7), pp.143-144.
- 16)前掲書7), p.20, p.24, p.143参照。
- 17)山梨県師範学校附属小学校郷土研究部「本校の郷土学習室」山梨県教育会編『山梨教育』第415号, 1932, pp.29-30, 山梨県師範学校附属小学校郷土教育研究部「附属小学校郷土教育経営方案」前掲書7), pp.163-180参照。
- 18)小田内通敏「郷土教育計画と其の動向」文部省普通学務局, 年不明, 「全国師範学校に於ける郷土研究状況――」郷土教育連盟『郷土教育』第18号, 刀江書院, 1932.4, pp.43-53, 「全国師範学校に於ける郷土研究状況―二―」郷土教育連盟『郷土教育』第19号, 刀江書院, 1932.4, pp.55-64, 「全国師範学校に於ける郷土研究状況―三―」郷土教育連盟『郷土教育』第20号, 刀江書院, 1932.5, pp.93-124参照。
- 19)郷土研究室の位置付けについて, 同校の『郷土教育の施設と経営』(1932)には以下のように記されてる。
「郷土研究室は郷土調査の根本方針に立脚し郷土の研究調査の完成を期し又は結果の整理整頓, 保存を図る為の道場に充つる為次の研究室を設く」(下線筆者, 山梨県師範学校『郷土教育の施設と経営』山梨県師範学校, 1932, pp.15-16)
- 20)前掲書19), p.27参照。
- 21)前掲書19), p.2.
- 22)前掲書19), p.4.
- 23)前掲書19), p.13.
- 24)ル・プレーは, コンテ (Comte, A. 1798-1857) の流れをくむフランスの実証的社会学者であり, その基本的考えは「人の生活は, 環境 (土地) と業務 (労働) と生活 (住民) の律動であり, 調和点であって, それが此の進化的科学の絶対命令である」と言い表されている。またこの考えを踏まえ, 「家族 (famille)」- 「仕事 (travail)」- 「環境・場所 (lieu)」の相関関係を重視した社会観察を提示している。(小田内通敏「郷土地理研究の過程」『郷土教育運動』刀江書院, 1932, p.122参照)
- 25)イギリスにおけるル・プレー理論の代表的継承者が, エジンバラ大学のゲッデスである。ゲッデスは, ル・プレーが説いた公式を「住民 (Folk)」- 「労働 (Work)」- 「場所 (Place)」という形に読み替え, それらの3つの側面の交錯を考慮することで具体的社会生活の分析とその総合的解釈を提示した。「地域調査運動 (Regional Survey Movement)」の創始者である。
- 26)小田内は, ル・プレー, ゲッデス理論を踏まえ, 自身の郷土研究論において「地域的進化」と「地域的実在」の究明を主眼としている。前掲書1)参照。
- 27)丸田銚二郎編『山梨大学学芸部沿革史』山梨大学学芸部, 1964, p.88参照。
- 28)前掲書1)参照。
- 29)前掲書7), p.138.